

長崎市上下水道局告示第35号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定に基づき、次のとおり長崎市指定給水装置工事事業者の指定を更新したため、長崎市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年長崎市水道局規程第3号）第4条第2号の規定により告示する。

令和8年8月17日

長崎市上下水道事業管理者 片江 伸一郎

1 事業所名

（1）株式会社 MIC（指定番号 長水第664号）

住所：長崎市城山台1丁目42番13号

代表者氏名：代表取締役 本村 正幸

（2）株式会社 八大（指定番号 長水第665号）

住所：長崎市小江町2734番地110

代表者氏名：代表取締役 江頭 剛

2 指定期間 令和8年9月1日から

令和13年8月31日まで